

# いしい



今月の表紙

## ひな祭り

(3月1日・藍畑幼稚園)

おもな  
内容

2~3 議会だより

4~10 お知らせ

9 町長コラム

11 健康メモ

12~13 いいスナップ

14~15 ふれあい広場

16 石井町の文化財と伝承

人口と世帯 人口26,541人(男:12,665人・女:13,876人)  
世帯数9,987世帯 [平成25年3月1日現在]

石井町の広報

文字放送[石井有線テレビ]…毎日■石井町政だより[徳島新聞]…毎月第3火曜日

フレッシュタウン[FM徳島]…毎月第1・3金曜日午前9時20分頃 ■石井町HP <http://www.town.ishii.lg.jp/>



石井町イメージキャラクター  
ふじこちゃん

# 議会だより



平成24年第4回定例町議会（12月議会）において、町長が当面する町政の重要課題等について所信を述べました。要旨は、次のとおりです。

## 町政の概要

### ■一般廃棄物最終処分場維持管理業務委託契約の損害賠償請求事件について

平成22年2月に徳島地裁に提訴しておりました損害賠償請求事件の判決公判が平成24年11月16日にあり、原告石井町の請求が棄却されました。石井町としては、原判決は、事実の認定、法律の解釈及び適用を誤っているので、代理人弁護士とも相談し11月29日に高松高裁に控訴手続きを行いました。

### ■県立農業大学校の跡地有効活用

平成24年8月に、「国立大学法人・徳島大学」に対し、農業大学校跡地への進出を要請し、農業や商工業の連携に関する教育・研究を推進・支援する「農工商連携センター」の立地に向け、これまで協議を重ねてきました。徳島大学からは同センター

について、農業大学校跡地に立地したい旨の回答をいただきましたので、詳細について引き続き協議を進めてまいります。

また、県立農業大学校跡地有効活用検討委員会の第4回会合を11月30日に開催し、農工商連携センターの誘致をはじめとした有効活用策に関してご意見等をいただきました。

農業振興と地域活性化を図るため、引き続き、県立農業大学校に係る有効活用策を検討していきます。

### ■庁舎建設事業の取り組み状況

基本設計業務と並行して庁舎建設に伴う事業認定の作業を進めています。また、関連事業として、平成24年10月19日に地質調査業務の指名競争入札を執行しました。現地調査、掘削作業はすでに終えており、実施設計の段階で地質調査報告書を基礎資料として反映させます。

質素でも災害に強く、住民の方々が訪れやすい庁舎の建設に努めてまいります。

### ■防災減災対策

消防団詰所整備事業として、本年度は、「浦庄分団第1部」大万の詰所建て替え工事が平成24年9月末に完了しました。「石井分団第2部」及び「石井分団第6部」利包の詰所についても、本年度内に工事を完了する予定です。

また、国及び県が公表した大規模地震による被害想定の見直しを受け、石井町の地域防災計画の見直しを行うとともに、役場庁舎建て替えにあわせて、災害時の緊急情報を各家庭に伝達できるシステムの構築を検討しています。

### ■自然エネルギーの導入促進

石井・上板両町が、昨年度から準備を進めていた、上板町引野地区の共有地への太陽光発電施設の誘致については、「株式会社タカハタ」と土地の賃貸借契約を締結し、関係機関に対する手続きを終え、太陽光パネル設置に向けた基礎工事が行われております。平成25年2月末までに、発電を開始する予定です。CO<sub>2</sub>の削減や地球温暖化

の防止が問われる昨今、その役割を少しでも果たしていけることができるものと考えています。

### ■児童福祉

ミニタウン集会において、就学前保育・教育のあり方について、再度、ご意見をお伺いし、参加者から貴重なご意見ご提言をいただきました。また、町内全戸に配布した『平成24年度石井町わかりやすい予算書&もっと知りたい石井町』の中で、今までの経緯や、地域の方々との意見交換を踏まえたこれからの基本的な方針等をわかりやすくまとめて掲載しました。

今後の基本的な方針としては、町内に3カ所の「認定こども園」設置に向け、地域の皆さまから同意が得られたところから整備を進めていきたいと考えています。

子どもたちに早く安心・安全な保育・教育施設を提供するため、計画的に施設整備を進めていく責務があることから、建物の危険度調査報告書や整備計画に対する地域住民の方々のご意見を参考にさせていただきます。今後は、順次「認定こども園」の整備について検討していきたいと考えています。

### ■障がい福祉

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が公布され、平成24年10月1日から施行されました。

石井町では、虐待の早期発見、早期対応が可能となる体制を整え、地域の関係機関と協力を図り、支援体制を強化するため、福祉生活課内に「石井町障がい者虐待防止センター」窓口を設置し、障がい者の虐待、権利の侵害の防止とともに養護者に対する支援等を図ってまいります。

### ■農業に関する事業

集落・地域が抱える、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」となる「人・農地プラン」を作成するにあたり、平成24年10月下旬から町内の農業者の方々にアンケートをお願いしており、経営発展の意思がある人の情報収集を整理する作業を進めています。

今後、アンケート調査を基に地域の中心となる経営体の見通しをつけたうえで集落・地域での話し合いを行い、「人・農地プラン」を作成していく予定です。

建設課に関する事業

国土交通省道路局所管補助事業として幹線道路の整備を進めています。

町道石井123号線は、平成24年10月上旬に文化財の試掘調査を行い、11月には境界立会及び現地測量の作業を行いました。用地取得の着手は地権者のご協力を得ながら速やかに行っています。

また、町道高原33号線改良事業については、引き続き未買収地の用地交渉を進めています。

次に、河川関係として、出水の度に被害を受けている飯尾川については、管理者である徳島県の方で下流より順に河道拡幅の整備を進めているところですが、さらなる河川改修促進のため、11月28日に徳島県知事に対し要望活動を行いました。知事との対話で、まずは長年の懸念であった加茂野加減堰南岸の早期着工を整備するとの回答をいただきました。

住宅リフォーム助成事業は、町内の商業活性化のため、石井町商工会に加盟する133店舗で使用できる商品券で助成し、今年度も多くの方にご応募いただきました。

また、飯尾川公園開園10周年記念事業として、フットサ

ル場の新設工事を予定しています。

町税の滞納問題

石井町では税収増と税負担の公平性を確保するため、毎年9月を町税徴収強化月間とし、町長はじめ管理職、税務課職員とともに夜間徴収を行っています。

毎年、徴収実績も上がっており、平成20年度約416万円、平成21年度約353万円、平成22年度約546万円、平成23年度約962万円、平成24年は、自主納付も含め、約985万円の徴収ができております。

様々な事情により、納付が困難な方もいますが、滞納者の中には、支払える余裕があるのに納付しない方もいます。最終的には差し押さえの執行も行っており、本年度も平成24年11月末現在22件の差し押さえと、徳島県滞納整理機構に15件移管しています。今後、より一層徴収及び納税相談に取り組み、歳入の根幹である税の確保に努めてまいります。

商工観光事業

石井町商工会が発行する「ふじっこちゃん宝くじ141」抽選券が町内加盟店で配

布され、2回目となる今年度は発行枚数も増やして、より多くの皆さまに楽しんでいただけるよう実施しました。

広報広聴事業については、ミニタウン集会を平成24年10月に開催し、多くの皆さまにご参加いただき、お礼を申し上げます。皆さまからいただいた町政へのご意見やご提言は、できるものは迅速に対応し、時間のかかるものについても関係機関と協議を行い、実施できるよう取り組んでまいります。

清掃センターに関する業務

平成24年7月に最終処分場に設置したコンポストは、給食センターの調理残渣の利用や町民の方々の協力を得て、12月現在で生ゴミ約4トンを処理しています。今後も、エネルギーの削減に努めてまいります。

また、徳島東部地域環境施設整備推進協議会については、月1回のペースで会合を開催し、用地の選定など処理施設建設に向けて取り組んでいます。

学校教育に関する事業

学校施設環境改善交付金事業について、夏休み期間中に着工した耐震改修工事関係係

は、石井中学校武道場が平成24年9月末に竣工しました。浦庄小学校は、体育館棟もほぼ仕上がり、平成25年1月中旬には竣工する予定です。藍畑小学校は、工事が完了し、竣工検査を残すのみとなっています。また、石井・高浦中学校、高原・高川原小学校の太陽光発電設備整備事業については、4校とも平成24年10月に竣工し、各校で発電を開始しています。

幼稚園園舎補強事業については、危険度調査を実施した結果を踏まえ、園舎補強工事と考えており、浦庄・高川原・藍畑幼稚園園舎補強工事設計業務の委託料の補正予算案を計上しました。

社会教育に関する事業

石井町飯尾川公園いしドームの指定管理については、平成24年8月31日から9月14日までの間、指定管理者の募集を行ったところ、2団体から応募がありました。応募していただいた団体については、「石井町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、選定委員会により結果報告を受け、優先交渉権を得た「岡田企画株式会社」を選定し、議案として上程しました。

学校給食

平成24年度から幼稚園の給食を実施しており、配食数がかなり増加しています。そのため、このたび給食センター環境整備事業を設け、手洗いシンクや調理従事者専用トイレの改善を行い、感染予防対策のより一層の強化を図ります。また、数が不足している配食運搬用台車を購入する予定です。

平成25年 第1回臨時町議会 開催日：平成25年2月18日

専決処分事項の報告

●損害賠償額の決定について 平成24年12月18日付けで専決処分した公用自動車事故による損害賠償額の決定について報告し、承認を得ました。

●損害賠償額の決定について 平成24年12月25日付けで専決処分した公用自動車事故による損害賠償額の決定について報告し、承認を得ました。

議員提出議案

否決 ●河野俊明石井町長辞職勧告決議

# \*\*\* 石井町新庁舎の建設について \*\*\*

石井町役場は、建設から50年以上を経過し老朽化が進んでいます。この間、経済のグローバル化、高度情報化及び少子高齢化の進展等により、社会経済情勢や地方行財政を取り巻く環境も大きく変化し、町民の皆様の行政に対するニーズも複雑、多様化してきています。

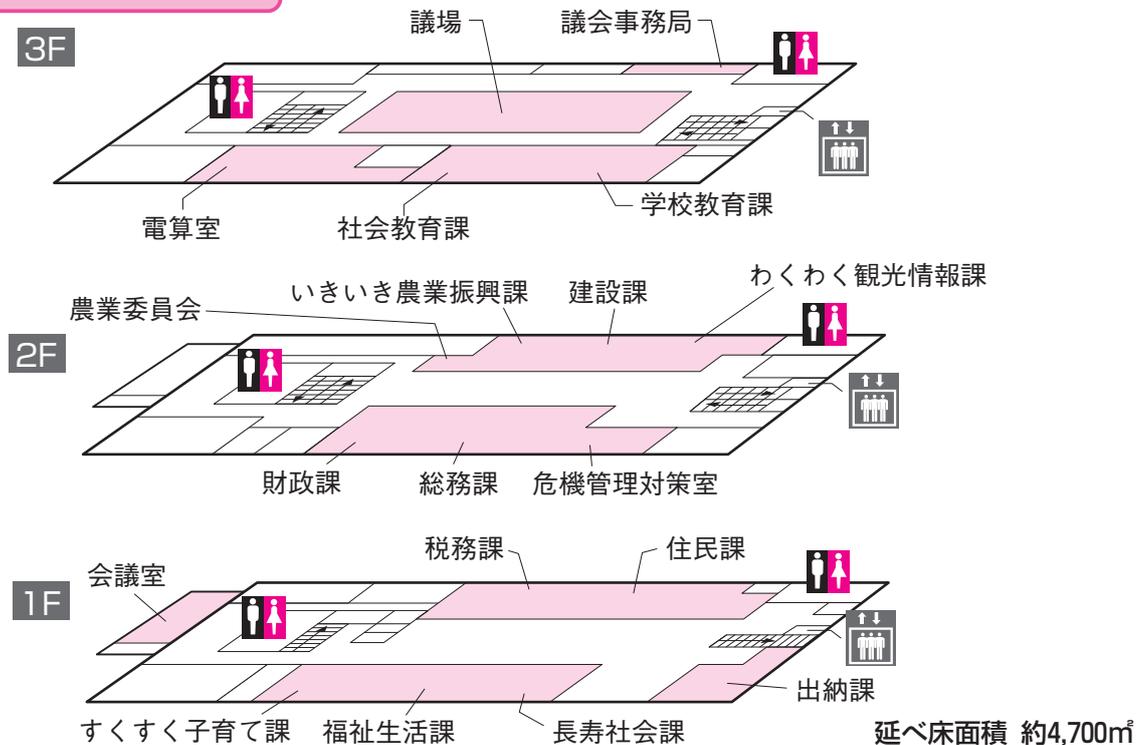
こうした中、町民の皆様に最も身近な行政機関である町は、住民ニーズに的確に応え、行政の効率化を図りつつ、各種行政サービスを一層充実していく必要があります。また、現在、東南海、南海といった大規模地震の発生が懸念されており、町には地震等による大規模災害発生時にも行政の中核として、また災害対策基幹施設として、十分機能していくことが求められ、その対策に万全を期していかなければなりません。

以上のようなことから、耐震性に劣り老朽化の著しい現庁舎を、時代を見据え、住民の皆様の安心・安全な暮らしを支え、皆様にも親しまれ、災害にも強く、行政サービスの向上と行政の効率化を目指した庁舎に建て替えるため、平成25年度内の工事着工を目指し新庁舎の建設を進めています。

## ●新庁舎の建設の基本方針

- ①防災・復興拠点としての役割を果たす庁舎
- ②誰もが利用しやすい庁舎
- ③省資源・省エネルギー対策など環境に配慮した庁舎
- ④機能性・効率性を重視した庁舎

## ●新庁舎配置イメージ



## ●新庁舎外観イメージ



## 地域の防災リーダーをご紹介します



地域防災力向上のために積極的に取り組んでいただく**地域の防災リーダー**を養成することを目的として、徳島県が実施している地域防災推進員養成研修の平成24年度修了生をご紹介します。

この研修を修了された7名の方は、**防災士の資格も取得されており、行政と協働して地域防災力の要である自主防災組織の立ちあげや地域の防災活動への積極的な参加など、地域防災力向上の人材として期待されています。**



大万北部自治会自主防災会  
会長 岩本 光雄さん



井ノ元自治会自主防災会  
遠藤 雅己さん



本条第10自治会自主防災会  
会長 辻 具宣さん



内谷自主防災会  
久米 忠明さん



桑島東部地区自治会自主防災会  
森 幸子さん



東覚円第二自治会自主防災会  
吉村美砂子さん

### ◆地域防災推進員養成研修の実施について

県が行っている地域防災推進員の養成研修については、各市町村から推薦のあった方を対象に、より専門的な防災知識等を習得していただき、修了後は地域防災推進員として、地域防災のリーダー的役割を担っていただくものです。

平成24年度までの県内の修了者数は278名です。この内、石井町からは12名が修了されております。

平成25年度においても徳島大学及び県立防災センターで開講されますので、受講を希望される方は危機管理対策室までお問い合わせください。

・**申込期限 3月25日(月)まで**

問 詳しくは、危機管理対策室まで ☎674-1171



石井町社会福祉協議会  
梶野 健一さん

### 災害・避難情報を配信する緊急速報メールの拡充について

石井町では、NTTドコモの緊急速報メールによる災害・避難情報の配信を可能にしておりましたが、昨年12月よりソフトバンクおよびauの緊急速報メールの配信もできるようになりました。

このサービスは、災害などの緊急時において、**気象庁からの緊急地震速報や石井町からの災害・避難情報**（避難勧告、避難指示など）が、携帯電話会社（上記3社）の緊急速報メール対応携帯電話へ一斉配信されるものです。

受信側のメールアドレス登録が不要で、月額使用料・通信料もかかりません。

緊急速報メールの受信時には、ポップアップ表示や専用の警告音でお知らせします。

なお、通話中、通信中並びに電波状態が悪い場所では緊急速報メールを受信することができない場合があります。また、機種によっては、一部、受信設定が必要となります。



問 危機管理対策室 ☎674-1171

**空き地の適正管理**

～土地の適正管理は所有者の責任です～  
 空き地や隣地との境界付近などの管理は、その土地の所有者の責任です。空き地が適正に管理されず放置されると、火災の危険・ごみの不法投棄・病虫害等の発生・景観の悪化等の問題が発生するおそれがあります。

土地を所有または管理されている方は、雑草等がしげってご近所の迷惑にならないよう土地の適正な管理をさせていただきますようお願いいたします。

☎福祉生活課 環境対策係  
 ☎674-1116

**犬・ねこを愛するみなさんへ**

～ルールとマナーを守りましょう～

★犬はつないで飼いましょう。  
 犬の放し飼いは、人に危害を加えたり、野犬繁殖の原因となったりします。

★捨て犬、捨てねこは絶対にやめましょう。

捨てられた犬やねこは、のら犬やのら猫となって、不幸な一生をたどるばかりか、社会に対し大きな迷惑となっています。



★犬の運動・散歩時には必ずフンの後始末をしましょう。

公園や道路などの公共場所や、他人の土地や建物等をフンで汚さないように、必ず袋などを持参し、回収して持ち帰るようにしましょう。

☎福祉生活課 環境対策係  
 ☎674-1116

**野焼きは禁止されています**

野焼き（野外焼却）は、ダイオキシン（ビニールなどを燃やしたときに出る有害物質）対策のため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。

災害の予防、宗教上の行事等、農業や林業等を営む上でやむを得ないものなど一部例外規定がありますが、煙や悪臭等により周辺の住民の方の迷惑とならないよう注意してください。

☎福祉生活課 環境対策係  
 ☎674-1116

**高川原福祉会館だより**

「成年後見」無料相談	
日 程	3月25日(月)
時 間	午後1時半～3時半
相談員	行政書士(コスモス成年後見サポートセンター)
場 所	高川原福祉会館 ☎674-0403

**国民年金保険料の後納制度**

**過去10年分まで国民年金保険料が納められます！**

後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、過去10年分まで納めることができる制度です。

後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。

日本年金機構から、後納制度の利用が可能と思われる方に「お知らせ」をお送りしています。

☎住民課 ☎674-1114

**お済みですか？**

**消費税及び地方消費税の確定申告**

個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は、**4月1日(月)まで**となっています。

期限を過ぎて申告や納税をされますと、本税のほかに加算税や延滞税が必要となる場合がありますので、お早めに申告と納税をお済ませください。

☎徳島税務署 ☎622-4131

**ご存じですか**

■**交通遺児等への育成資金貸付**  
 義務教育終了まで育成資金が**無利子**で借りられます。

〈対象者〉自動車事故により死亡または重度後遺障がい者になられた方の0歳から中学校卒業までのお子様

■**重度後遺障がい者へ介護料支給**  
 〈対象者〉自動車事故が原因で、脳・脊髄または胸腹部臓器を損傷し重度の後遺障がいを持ったために、常時または随時の介護が必要な状態にある方

☎詳しくは、独立行政法人 自動車事故対策機構 徳島支所 ☎631-7799

**訪問歯科診療のご案内**

口の中にトラブルを抱えているものの、病気や障がい等によって歯科医院に通院ができない方のために、自宅や老人ホーム、病院への往診を「訪問歯科診療」といいます。

歯科治療や口腔ケアをはじめとして、適切な口腔管理を行うことで口腔機能の低下を予防することができ、老後の生活の質を高めます。



往診を希望する方、ご相談は、徳島県歯科医師会 在宅歯科医療連携室 ☎080-2987-4838(平日の午前9時～午後5時)までお問い合わせください。

**津波警報が変わります**

気象庁では、平成25年3月7日から改善した津波警報の運用を開始します。巨大地震の発生により東日本大震災級の津波を予想した場合、大津波警報に「巨大」という言葉を用いて発表しますので、最大限の避難を行きましょう。

また、津波警報などを見聞きした場合、直ちに安全な場所（高台や避難ビル）へ避難することが重要ですが、海岸付近で「強い揺れ」「長くゆっくりとした揺れ」を感じた場合も自らの判断で直ちに安全な場所へ避難することが重要です。いざという時には、自らの判断で安全な場所へ避難して、命を守ってください。

新しい津波警報などの詳しい内容は、ホームページの検索サイトで「津波警報が変わります」と入力し、そのリンク先に移動してください。

**労働条件に関するご相談は、最寄りの労働基準監督署まで**

労働基準監督署では労働条件に関する相談を、面談あるいは電話でお受けしています。(相談は無料です。匿名でも相談できます。) **徳島労働基準監督署(☎622-8138)**  
 ※労働基準監督署の開庁時間内にご相談になれない方は、厚生労働省ホームページの「労働基準関係情報メール窓口」からも情報をお寄せいただけます。

「お知らせ」は、こちらからお読みください



催し

第3回いしい健康ウォーキング大会

とき 3月23日(土) 午前9時〜
集合場所 飯尾川公園
コース 約6kmまたは約5kmコース
参加者 ウォーキング愛好者
参加費 無料

☆参加者には、景品が当たるお楽しみ抽選があります。また、「ふじっこちゃん」オリジナル缶バッジをプレゼント!

☎3月22日(金)までに、いしいスポーツクラブ(☎674-3081)へお申し込みください。

桜ウォーク2013

とき 4月7日(日) 午前9時〜11時
集合 前山公園(午前8時50分集合) ※雨天中止
コース 前山公園〜前山林道〜地蔵峠
参加費 無料
主催 NPO法人 四季の会
☆健康マイレージのポイント対象

桜まつり・藤まつり

桜まつり
農大の桜並木をライトアップします。夜桜見物をお楽しみください。
とき 4月1日(月)〜10日(水) 午後6時〜9時
ところ 県立農業大学校周辺
☎石井町商工会 ☎674-1292

下浦(八坂)の桜まつり
八坂神社まで約500mの桜並木。提灯点灯は、午後6時〜9時。
とき 3月31日(日)〜4月14日(日) (桜まつりイベント:4月7日)
ところ 八坂神社(下浦)周辺
☎下浦桜保存会 ☎674-0281

藤まつり
とき 4月21日(日)〜5月6日(月)
ところ 石井字石井・地福寺とその周辺
【期間中のイベント】
4月26日 盆栽審査会
4月28日 写真撮影会
5月1日 元祖祭
◎都合により、イベント内容等が変更になる場合があります。
☎石井町商工会 ☎674-1292

募集

いしいスポーツクラブ 平成25年度会員募集中

いしいスポーツクラブでは、地域の皆さんに健康で楽しい日々を過ごしていただくため、様々な健康教室や講座などを開催しています。

■ソフトバレー、太極拳、テニス、ファミリー教室、ボーリング教室、マラソン挑戦講座、健康体操教室など
※開催日時・場所や入会金・参加費などの詳細についてはお問い合わせください。
☎いしいスポーツクラブ ☎674-3081

徳島県シルバー大学の学生募集

応募資格 県内に在住する60歳以上の方
募集期間 4月15日(月)まで
学習期間 平成25年6月中旬〜平成26年3月中旬
学習内容 一般教養及び専門講座(歴史文化、園芸、食品加工、芸術、健康、ICT、韓国語会話、中国語会話、防災)※専門講座は、学校によって異なります。
入学金 無料
授業料 5,000円(年間)
☎とくしま“あい”ランド推進協議会 ☎655-5080

ポリテクセンター徳島 職業訓練生募集

再就職をめざす求職者の方を対象に職業訓練を実施しています。
募集訓練科【訓練期間】
住環境計画科[5月7日〜10月31日]
溶接加工科(デュアル)[5月7日〜11月28日]
対象者 公共職業安定所に求職の申し込みをしている方など
※選考があります。
※受講料は無料、テキスト代等は

必要です。
募集期間 4月8日(月)まで
☎ポリテクセンター徳島 ☎654-5102

世界も、自分も、変えるシゴト 「JICAボランティア」募集

募集期間 4月1日〜5月13日 《消印有効》
応募資格
青年海外協力隊… 満20〜39歳の日本国籍を持つ方
シニア海外ボランティア… 満40〜69歳の日本国籍を持つ方
シネマ&体験談&説明会
会場及び開催日程…
●協町劇場(オデオン座) 4月7日(日)14時〜
●アスティとくしま 4月14日(日)14時〜
☎JICA(ジャイカ)四国 ☎087-821-8824

暮らし

国民健康保険被保険者証の更新

現在お持ちの被保険者証については、有効期限が3月31日までとなっています。
新しい被保険者証は、世帯員全員分をまとめて世帯主あてに、3月中に郵送により交付します。有効期限の切れた被保険者証については、役場住民課にて回収しています。
☎住民課 ☎674-1114

安心、安全な水道水の利用を!

〜上水道に加入しましょう〜
1. あなたの家の井戸水は、安全ですか?(水質検査を受けていますか。)
お使いの井戸水の水質は大丈夫ですか?井戸水の水質は、いつも同じではありません。いつの間にか汚染されていることがありますので、安心・安全に使えることを確認するために、定期的(年1回以上)に水質検査を受けられることをお勧めします。
2. 水道水は安心・安全です。
水道水は、水道法で定められた水質基準に適合しており、安全が確認されています。
また、水道水は一定以上の水压を保っており、停電の際も水の使用ができます。ぜひ水道水のご利用をご検討ください。
☎水道課 ☎674-1141



納期限内に納めてね!

# 滞納ゼロ作戦

～税金を滞納しない・させない町 石井!!～

石井町では、税負担の公平性の確保および安定した行政サービスを提供するために、町税滞納の一掃を目指し取り組んでいます。

## 悪質滞納者は許しません

町税の滞納は、町の財政を圧迫し、住民サービス（福祉・教育・土木事業など）に支障をきたすことにもなりかねません。

そして何よりも、納期限内に税金をきちんと納めていただいている大多数の善良な納税義務者との公平性を欠くこととなります。また、督促状の送付など、余分な経費に税金を使うことにもつながります。

このため町では、納付できるのに納付しない悪質な滞納者に対し、財産の差し押さえなどの滞納処分を行っています。また、徴収業務を専門とする徳島滞納整理機構とも協力し、大口滞納事案を引き継ぐなど、滞納を減らす取り組みを強化しています。

## 滞納すると損をします

税金を納期限までに納めなかった場合、滞納者の意思に関係なく、年14.6%の割合で延滞金がかかります。これは、銀行などでお金を借りるより高い率です。

税金を納期限までに納めなかった人には、まず督促状を送付します。督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに完納しなかった場合には、催告等で納付依頼をし、納付がない場合は滞納者の財産（給与・預貯金・生命保険・不動産等）の調査をし、財産を発見した場合には強制的に差し押さえを行い換価する（督促手数料・延滞金を含めた滞納税額に充てる）こととなります。これらの調査・差し押さえは、法律の規定に基づき、滞納者に事前に了解を得ずに行うことができます。（国税徴収法第141条～第147条）

この結果、滞納者は経済的な不利益を負うだけでなく、社会的信用も失うこととなりますので早期の納付をお願いいたします。

**※本人や家族の病気、失業などのやむを得ない事情などにより町税の納期ごとの納付が困難な場合は、分納相談に応じることもできますので、徴収係までご相談ください。**

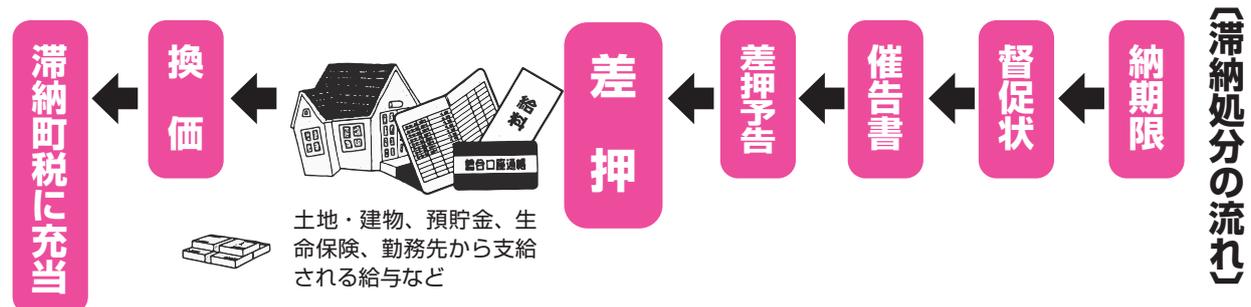
☎税務課 徴収係 ☎674-1115

## 平成24年度

(平成25年 3月5日現在)

金融機関・生命保険会社照会	420件
差し押さえ	35件
勤務先への給与照会	21件
徳島滞納整理機構移管	15件

※差し押さえ件数については、税務課での掲示及び石井町ホームページにも掲載しています。



### 学生の選挙権について



選挙人名簿に登録されるためには、転入の届出がされた日から引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録され、かつ実際に居住していることが必要です。

石井町に住民票を残したままで、石井町を離れ大学や専門学校等に修学のため、寮や下宿などに居住している場合は、石井町選挙人名簿に登録されるべきでなかった者として取り扱われ、選挙の際に投票所入場券が届いていても投票（期日前投票及び不在者投票を含む。）ができませんのでご注意ください。

●これは、「学生の住所は、その下宿等の所在地にある。」という最高裁判所の判例があるためです。

●選挙権を行使（投票）するために、必ず居住地の市区町村に住民登録をしましょう。

●転入届をした日から引き続き3カ月以上居住すると、新住所地の選挙人名簿に登録されます。

☎石井町選挙管理委員会（役場住民課内）  
☎674-1114

### 軽自動車・原動機付自転車等をお持ちの方へ



軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者（使用者）に課税されます。したがって、4月1日に所有していれば、4月2日以降に廃車や譲渡をしても、その年度分の軽自動車税を納めることになります。

乗れなくなった原動機付自転車や軽自動車などは4月1日までに、廃車の手続きをしてください。また、廃棄・盗難・譲渡などによりすでに所有していない場合も、手続きが必要です。

車種	廃車申告先	必要な物
軽自動車等 〔軽二輪（126～250cc）を含む〕	県軽自動車協会 ☎641-2010	詳しくは左記へ
二輪の小型自動車 （251cc以上）	四国運輸局 徳島運輸支局 ☎050-5540-2074	詳しくは左記へ
原動機付自転車 （125cc以下）、 小型特殊自動車	石井町役場 税務課 ☎674-1115	本人の印鑑、 ナンバープレート

### 清掃センターからのお知らせ

#### 石井地区の資源ごみ収集日変更に伴う地区分けについて

平成25年4月から、石井地区のみ資源ごみの収集日を2地区に区域分けします。地区割りは、下図のとおりです。（※浦庄・高原・藍畑・高川原地区については、従来どおりです。）



石井駅前から石井小学校の南北の道路を基準線にし、地図上の赤線から西側がA地区、東側がB地区の区域になります。収集日等の詳細については、ごみ収集カレンダー（3月末配布予定）及び石井町ホームページに掲載します。

☎清掃センター ☎674-6842

### ふるさと納税の状況について

平成24年3月1日から平成25年2月28日までのふるさと納税の状況をご報告させていただきますとともに、あらためてお礼申し上げます。

寄附件数 4件

寄附総額 18万円

寄附金の活用方法は、「住民が主役の活力あふれるまちづくり」（1件）と「その他町政全般」（3件）でした。将来に向けた魅力あるまちづくりのために活用させていただきます。

石井町では、町外にお住まいの「石井町を応援したい」と思っている方からの寄附金を随時募集しています。ふるさと納税は、寄附をすることで所得税とお住まいの市町村の住民税から一定の控除を受けることができます。石井町ホームページ（<http://www.town.ishii.lg.jp/>）でも、ふるさと納税の仕組みや寄附金の使いみちなどについて紹介しており、寄附金申込書のダウンロードを行うことができます。

☎総務課 ☎674-1111

### 町長コラム

#### 先人達に学ぶ

石井町長 河野俊明

暖かい季節になり桜の花の咲く頃になると、卒業式・入学式のシーズンです。

式典に出席しますと、保育所や幼稚園では、子ども達と保護者の方のほほえましい光景を目にして、こちらもうれしく感じます。

小中学校では、少し雰囲気が変わります。やはり子ども達もそれぞれの「自覚」が出てくるからでしょう。そこで、激励のメッセージとして、先人達の言葉を少し紹介したいと思います。

先人達は、どのような言葉を残し、何を訴えるのでしようか。あなたはどの言葉をどう感じますか。

「自分がわかっていないことがわかっていくことが一番賢いんです」 鷲田清一（哲学者）

「いちばんいけないのは、いふんなんかだめだと思ひこむことだよ」 きみはこれからも何度もつまずく。でもそのたびに立ち直る強さももっているんだよ」 マンガ「ドラえもん」

（藤子・F・不二雄著）  
「二歩踏み出せるなら、もう一歩も踏み出せる」 トッド・スキナー（フリークライマー）  
（H25・1・12付日本経済新聞「NKKKEIPLASS」より抜粋）

## 平成25年4月1日から、 難病等の方々が 障がい福祉サービス等の 対象となります。

平成25年4月に施行される障害者総合支援法では、障がい者の範囲に難病等の方々が加わります。

対象となる方は、身体障がい者手帳等の所持の有無にかかわらず、必要と認められた障がい福祉サービス等の受給が可能となります。

※難病等と診断されても、障がいの程度によってはサービスを受けることができない場合がありますのでご注意ください。

☎福祉生活課 ☎674-1116

## 医療費の抑制にご協力ください！

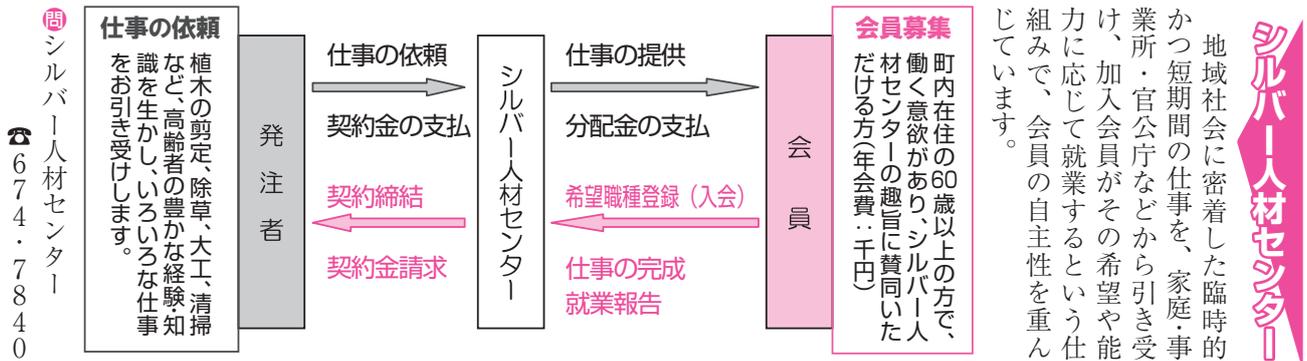
石井町の国民健康保険（国保）財政は、長引く不況や高齢化の影響により、保険税収入は低迷し医療費の伸びによる保険給付費も増加しているため、財政運営は大変厳しいものとなっております。



国保財政の健全な運営を目指すためには、保険者である町の取り組みはもちろん、被保険者である町民のみなさんのご理解とご協力が必要です。

- ①お医者さんの掛け持ちはやめましょう。
- ②お医者さんを信頼し、指示を守りましょう。
- ③できるだけ診療時間内に受診しましょう。
- ④薬をたくさん欲しがるのはやめましょう。
- ⑤ジェネリック医薬品を利用しましょう。
- ⑥定期的に健康診断を受けましょう。

☎住民課 国民健康保険係 ☎674-1114



# スポーツ安全保険

- 傷害保険
- 賠償責任保険
- 突然死葬祭費用保険



**対象となる事故** 団体活動中の事故 / 往復中の事故  
**保険期間** 平成25年4月1日午前0時より平成26年3月31日午後12時まで(申込受付は平成25年3月から)

**加入区分・掛金・補償額** 団体活動を行う5名以上の方でご加入ください。加入区分は加入者ごとに選択ください。

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (1人当り)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども 中学生以下 特別支援学校 高等部の 生徒を含む。	スポーツ活動 文化・ボランティア・地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円 身体・財物賠償 合算1事故5億500万円 ただし、身体賠償は1人1億500万円	突然死 急性心不全 脳内出血など 葬祭費用 180万円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象 AW区分の特徴：個人活動・個人練習なども補償の対象となります。 上段：団体活動中およびその往復中の補償額 下段：上記以外(個人活動など)の補償額	AW	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円		
大人 高校生以上 65歳以上 の方も加入 できます。	文化・ボランティア・地域活動、団体員の送迎、応援、準備、片付け ※スポーツ活動を行う場合は対象となりません。	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円 ◇自動車事故によって賠償責任を負った場合は、補償の対象となりません。	突然死 急性心不全 脳内出血など 葬祭費用 180万円
	スポーツ活動	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子どもへのスポーツ活動の指導・審判 ※C区分でも加入可	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	65歳以上 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない場合はA2区分	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

※同一団体で1口しか加入できません。中途加入する場合、中途退会する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入換え、加入区分の変更はできません。  
※危険度の高いスポーツ活動はD区分以外では補償されません。

スポーツ安全協会 検索 インターネットからの加入受付を行っております。詳しくは、ホームページをご覧ください。

**公益財団法人 スポーツ安全協会 徳島県支部**  
((公財)徳島県体育協会内)  
〒770-0939 徳島市かちどき橋一丁目41番地 TEL088-655-3660 電話受付時間：午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く)

保険の詳細内容、資料の請求は、  
<http://www.sportsanzen.org>  
●資料請求は、インターネットより受付けております。

**加入依頼書  
設置場所**  
石井町教育委員会  
社会教育課  
☎674-7505

# 女性の健康について

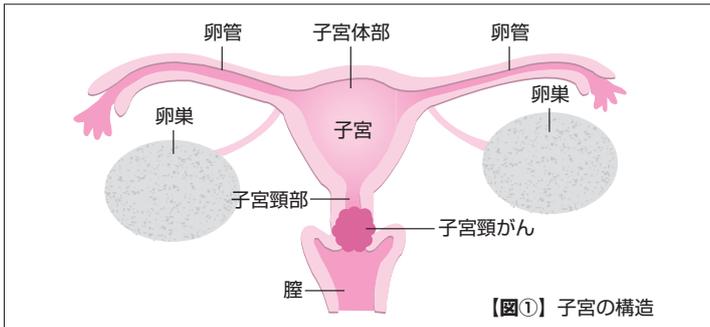
健康  
メモ



## ～ご存知ですか？子宮頸<sup>けい</sup>がんの基礎知識①～

みなさん、お元気ですか。さて、厚生労働省は毎年3月1日から3月8日を「女性の健康週間」と定め、女性の健康に関する知識の普及啓発などに取り組んでいます。そこで今回と次回の健康メモでは、女性特有の疾患である“子宮頸がん”についてお話しします。

### ◆子宮ってどんな形？



子宮の大きさは年齢によって変わりますが、20代～40代頃のサイズは重さ約80gで、洋なしを逆さにしたような形です。【図①】の子宮頸部にできるがんを“子宮頸がん”といいます。

### ◆子宮頸がんってどんな病気？

#### 【原因】

子宮頸がんの原因は、**ヒトパピローマウイルス(HPV)の感染が関連**しているとされており、患者さんの約9割以上からこのウイルスが検出されています。**ヒトパピローマウイルス(HPV)**は性交経験があれば誰もが感染しうごくありふれたウイルスで、女性の約8割が50歳までに感染を経験します。このウイルスは、ほとんどの場合免疫力により排除されますが、継続的に感染した場合にがんを引き起こすことがわかってきました。

#### 【症状】

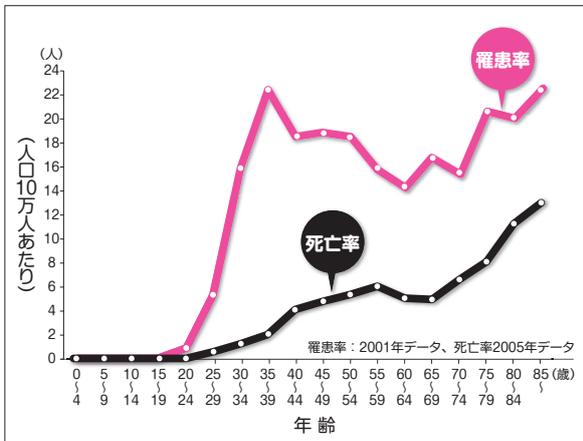
初期にはほとんど症状がない病気です。進行すると子宮摘出だけでなく、命に関わることも…。

がんになる前や初期の子宮頸がんの症状	進行した子宮頸がんの症状
・ほとんどの場合、無症状	・性交時出血 ・おりものの異常（茶褐色・黒褐色のもの） ・不正出血（生理日以外の出血） ・下腹部や腰の痛み など

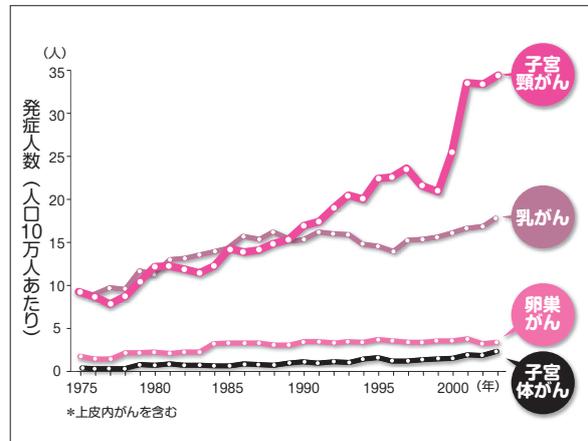
#### 【発症年齢・死亡率】

子宮頸がんは主に30代～40代に多い病気ですが、最近では20代～30代の若い世代で急増中です。

死亡率は、わずかに増加中で女性のがん死亡率としては乳がんに次いで第2位となっています。【図②・③参照】



【図②】子宮頸がんの罹患率と死亡率（日本人女性）  
国立がんセンターがん対策情報センター



【図③】日本における20～39歳の女性10万人当たりの各種がんの発症率推移  
国立がんセンターがん対策情報センター、人口動態統計  
(厚生労働大臣官房統計情報部)

“子宮頸がん”の原因・症状・好発年齢等について、おわかりいただけただけでしょうか。次回の「女性の健康について～子宮頸がんの基礎知識②～」では、予防についてお話しする予定です。

1/17 夜間防災訓練



夜間の大規模地震発生を想定した防災訓練。会場となった石井中学校体育館では、避難所における高齢者の支援等についての講演が行われ、約500人の参加者は真剣に聴き入っていました。

12/17 フラワーアレンジメント講習会



石井町商工会女性部のメンバー 14人が参加して、店頭飾り付け等に活かすためのフラワーアレンジメント講習会が商工会で行われました。

# いしいスナッフ



石井町の話題を  
紹介します。

1/4 ~ 1/6 徳島駅伝 名西郡チーム 8位入賞!!



新春恒例の徳島駅伝では、力走する選手に沿道からたくさんの温かい声援が送られ、名西郡チームは日頃の練習の成果を発揮し、昨年よりも順位を上げて総合第8位と大健闘しました!!



1/28 石井町盛りだくさんの日



学校給食週間（1月24日～30日）にあわせ、お米をはじめ食材の野菜もすべて石井町産の給食を、幼稚園や小・中学校の子どもたちが美味しく食べました。

1/27 文化財防火訓練



文化財防火デー（1月26日）にあわせ、石井消防署や町消防団、地元のボランティアグループなどが参加し、田中家住宅（高畑）から出火したという想定で訓練が行われました。

1/27 飯尾川加減堰撤去工事 着工式及びパネル展



県知事や町長等約30名が出席して飯尾川加減堰撤去工事着工式が現地で行われ、飯尾川の歴史についてのパネル展の除幕式がフジグラン石井で同日開催されました。

1/28 チャリティフリーマーケット募金を寄付



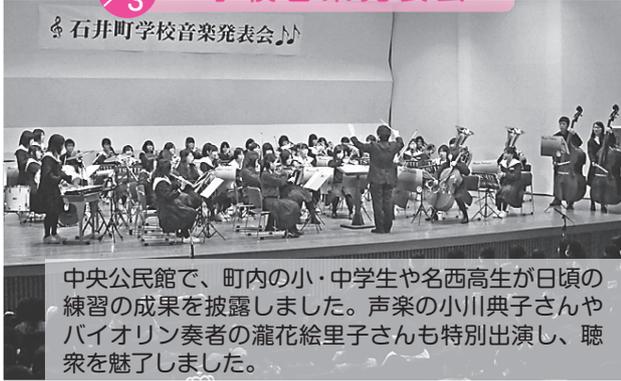
▲フリーマーケットの様子



▲森本泰代さん

「新年ふれ愛チャリティフリーマーケット」が1月15・16日に開催され、主催者の「貸衣裳もりもと」・森本泰代さん（石井）が、協賛店や参加者の皆さんから集まった募金67,000円を町に寄付。「家で眠っている着物や衣服などを気軽に出品・販売でき、町の活性化にもつながるようなイベントになればと、3年前に始めました。元気なうちはずっと続けていきたいです。」と話してくれました。

2/3 学校音楽発表会



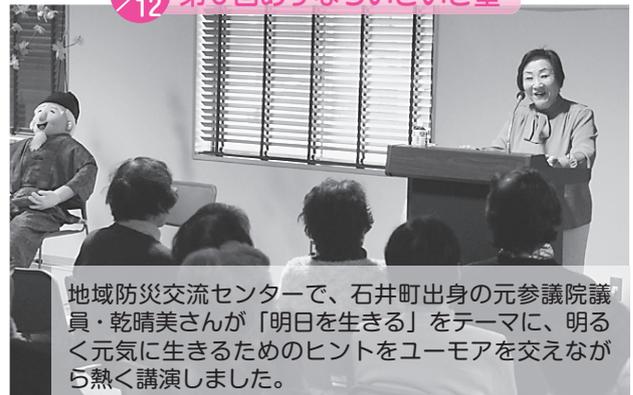
2/2 少年団体駅伝大会



2/26 浦庄小学校 車いす寄贈



2/12 第5回あすなろいきいき塾



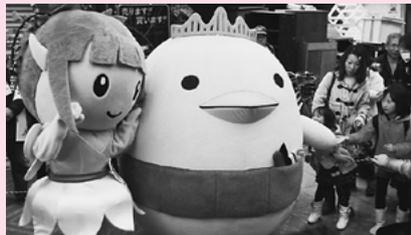
ふじっこちゃん活動日記♪

\*\*\*\*\*

2/24 トクシの心おどるキャラパーティー in とくしまマルシェ



2/16 ~ 2/17 パリさんのお友達大集合 in 今治市



2/1 ゆるキャラ大集合 in 三田市



県内外のイベントに参加して、たくさんのお友達ができました。

2/5 アサヒ飲料十六茶キャンペーン CMデビュー



アサヒ飲料株式会社が全国のご当地キャラとタイアップし、日本を元気にすることを目的としたキャンペーン「十六茶×ご当地キャラで全国イキイキ!」の一環で、徳島からは「ふじっこちゃん」が選出されました。テレビCMでは女優の新垣結衣さんや全国のご当地キャラたちと共演しています。



▲アサヒ飲料の三谷四国支社長が町長を表敬訪問

## イラスト紹介



寒川 明奈さん (石井)



犬伏 蘭さん (第十)



小泉 征子さん (大万)

## ふれあい広場



みんなの  
ページだよ!

## 写真投稿

2月18日・名残り雪



▲遠藤達郎さん (城内)

## 役場玄関 華やかに

役場の正面玄関に、ボランティアによる生花を展示しております。嵯峨御流の藤田千恵甫様及び今治豊甫様作の、季節を感じさせる生花をお楽しみください。



## 平成24年度ふじっこちゃんPR事業



平成24年4月から、婚姻届や出生届の届け出をされた方(町内在住者に限る)に、石井町イメージキャラクターふじっこちゃんの缶バッジをプレゼントしています。さらに、ハート付きの缶バッジを引き当てると、ふじっこちゃんのぬいぐるみをプレゼントします。

問 わくわく観光情報課 ☎674-1137

### ぬいぐるみプレゼント第14号♪

河野 晃也くん (石井)

(父 哲也さん・母 美穂さんの長男)

### ぬいぐるみプレゼント第15号♪

黒上 悠人くん (高川原)

(父 真一さん・母 寿子さんの次男)

## 平成24年度 石井町健康マイレージ事業

応募しめきりは、  
平成25年3月31日(消印有効)です!

健康マイレージ事業は、町民の皆さんに楽しく健康づくりをしてもらうため、各種健康イベントへの参加や日々の目標達成などをポイント化し、記念品と交換するものです。

役場や保健センターなどで配布しているマイレージカードに30ポイントを集めて、保健センターまでご応募ください。健康グッズなどをプレゼントします。(応募多数の場合は抽選となります。)

問 保健センター ☎674-0001

## 平成25年度 広報モニター 募集



**応募資格** 石井町在住の18歳以上の方  
(本年度の広報モニター活動をしている方も応募できます。)

**募集人数** 10名程度

**活動内容** 広報事業に関するアンケートへの回答

**モニター期間** 平成25年4月～平成26年3月

**申込期限** 平成25年3月29日(金)まで

**応募方法** ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、下記まで郵送でご応募ください。  
(※電話でも受付しています。)

〒779-3295 石井町高川原字高川原121-1

石井町役場わくわく観光情報課 広報モニター係

問 わくわく観光情報課 ☎674-1137

# 短歌・俳句・川柳紹介

窓の外夜明の空に小鳥舞う日の出よるこび自由のそらへ  
例年の箱根駅伝たのしみに男の涙についほろり

石井駅東の方にモダン木造「あれ何かいな」石井町地域防災交流センターよ  
初もうで多すぎるかな願い事五円投げては両手をあわす

大洋をめぐりて育ちし海亀が生まれた海に帰るとう不思議  
元旦や初日と共に氏神様へおとそ祝いで先ずおめでどう

誕生日ローソクばかり増えて行くこれも健康祝うべきかな  
初日の出黄金に染まる里山のふくらむ桃枝春風にゆれ

暗雲が領土の険悪きなくさく不戦の誓い祈りてやまず  
年を取りバレンタインに縁が無く過去の思い出あ、懐かしい

天空に航跡描く流れ星まるで降り敷く宝石のごと  
人生の節目乗り切る活力は足腰鍛え粗食栄養

北風に伏して耐えたる冬木の芽弥生の風にいざやと挑む  
巳年にイエロー財布金の神

薄ら氷を踏みあそぶ声春めきぬ  
初日記二行上には大三十日

水仙の泣くように揺れている  
店頭正月過ぎれば福の豆

スモッグも偵察機もいりません尖閣ですが  
まだ若いグランドゴルフに誘われぬ

## ふじっこちゃん四コマ漫画



- 中山 幸子さん (関)
- 吉岡 悦子さん (関)
- 松島 秀子さん (石井)
- 中川美智子さん (下浦)
- 阿部 敏弘さん (石井)
- 山口テル子さん (下浦)
- 遠藤 藤恵さん (城ノ内)
- 桑村千代子さん (下浦)
- 井上 澄子さん (加茂野)
- 遠藤 達郎さん (城ノ内)
- 一宮 一郎さん (石井)
- 長野 文夫さん (桑島)
- 宮崎 眞正さん (高畑)
- 泉 史子さん (下浦)
- 井内 斐子さん (天神)
- 内藤 睦久さん (下浦)
- 多田 文子さん (平島)
- 喜多 盛さん (石井)
- 石黒 裕人さん (竜王)
- 井内 宏さん (天神)

## 図書カード・ふじっこちゃんストラップを当てよう！広報クイズ

○に入る数字は何でしょう。

【問1】 徳島駅伝（1月4日～6日）で、名西郡チームは総合第○位でした。

【問2】 平成24年3月1日から平成25年2月28日までのふるさと納税の寄附件数は、○件でした。

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により **4月15日(月)役場必着** でご応募ください。抽選で「**1,000円の図書カード**」(5名)、または「**ふじっこちゃんストラップ**」(5名)を進呈します。

※記入例

【問1】 ○位

【問2】 ○件

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)・広報へのご意見・ご感想など



※1月号の答え「①6②36」

1月号の応募総数は65通でした。たくさんのご応募ありがとうございました。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。

## 応募方法

### ハガキで

- ◆ 広報クイズ
- ◆ 短歌、俳句、川柳
- ◆ イラスト (かならず黒の油性ペンで書いてください。カラー不可)
- ◆ 四コマ漫画
- ◆ サークル紹介
- ◆ 作って欲しいコーナー・教えて欲しい事など

### 封書で

- ◆ 赤ちゃん紹介、かわいいペット紹介など(写真にコメントも添えて送ってください)
- ◆ 広報いしいの表紙やいいストラップを飾る写真 (未発表作に限ります)

〒779-3295

高川原字高川原二二一

石井町役場

「ふれあい広場」係

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)をかならず

書いて郵便でお送り下さい。

なお、応募多数の場合は掲載できない場合があります。

また、応募ハガキ等はお返してできませんので、あらかじめご了承ください。

# 石井町の文化財と伝承

## 第6回 元木家文書「加登屋日記」

皆さんは日記をつけたことがありますでしょうか。最近はいんターネットにおけるブログやソーシャル・ネットワーク・サービスの普及により、多くの人が手軽に身の回りのことを記録し、公開できるようになりましたが、かつては日記帳に毎日手書きするという無精な人にはなかなか根気のいる作業であったことから、三日坊主の代名詞的存在でもありました。書き継いだ日記を後に読み返し、そこに過去の自分を見るのは楽しいものですが、あくまで個人的な記録・情報であり、自分自身としての価値しか無いものではありません。しかし、個人の日記でも年月を経ると古文書として歴史的価値が生じるもので、今回はそのような古文書である町指定文化財「元木家文書」加登屋日記一についてご紹介します。

加登屋日記は、石井町高原の藍商であった元木家に伝わる3冊の日記で、元木家5代目当主元木宇三郎および6代目当主元木林兵衛が2代にわたり書き継いだものです。書かれた期間が、1冊目は文化5(1808)年から天保8(1837)年までの29年間、2冊目は天保9(1838)年から安政2(1855)年までの17年間、3冊目は安政2(1855)年から明治5(1872)年の17年間と、江戸時代終わりから明治始めまでの60余年間にわたります。内容は日記らしく身辺雑記が中心ですが、作者はなかなか筆まめな人物であったらしく、商売上の覚書から文化・芸能、社会情勢に至るまで、日々の様々な事柄が要領を得た筆致で記されています。

世間の耳目を集めた時事が話題に登場することもあり、天保8(1837)年の大塩平八郎の乱や嘉永6(1853)年の黒船来航などについて触れられています。大塩平八郎の乱は「大坂大變之一件」として事件の経過が語られた後に、「右大變之徒党二候得共、根元困窮人救ひ之事故、大坂始外國迄も、大塩之評判宜敷御座候」(右は反乱の徒であるとはいえ、根元は困窮した人を救ったためのことですから、大坂をはじめとする他の

国でも、大塩の評判はよろしくございます)と、当時の世間での大塩への評価へ言及しています。黒船来航は「豆州浦賀へアメリカ船四艘参り江戸始近国大騒動二相成」(伊豆国の浦賀へアメリカ船が4隻参り江戸をはじめ近国が大騒動になり)、「何れ大變之義ト公儀始諸大名方下々之者とも大心配之義二而候」(いずれ大變なことになると公儀や諸大名方や下々の者はとても心配しています)と、外国勢力に危惧する国内の状況を記しています。そのほか、阿波国の代表的な娯楽である人形浄瑠璃の興行についての記事も多く、民衆の視点からの貴重な記録として、近世大衆文化史の研究に援用されています。

日記のような私的文書は個人の主観が含まれることから公的文書と比べて客観性に欠けるとはありますが、同時代にあって実際に体験した者のみが語れる内容は、欠点を補って余りある迫真性の高い歴史像を提供してくれます。現在は、加登屋日記をはじめとして石井町内に伝わる多くの古文書が徳島県立文書館に保管されています。それら以外にも町内には検地帳や絵図など多くの古文書が残っており、石井町の豊かな歴史を描き出す一助となっています。

さて、最後にお知らせですが、平成25年3月20日(水)午後1時30分から徳島県文化財保存整備市町村協議会と歴史資料保全ネットワーク・徳島の共催による研修会「災害から地域の資料をいかに守るか」が石井町中央公民館で開催されます。研修会の中では石井町の古文書についての報告もあり、どなたでも無料で聴いていただけますので、ご興味のある方は是非お越し下さい。

### 〈参考文献〉

- 福井好行「附篇 元木宇三郎「加登屋日記控」」『阿波の歴史地理 第二』1968年
- 石井町史編集会編『石井町史上巻』1991年



## ネーミングライツ制度パートナー企業及び愛称が決定しました!

石井町では、新たな財源確保や地域経済の活性化を図るため、ネーミングライツ制度(施設命名権の売却)を導入し、「いしいドーム」と「飯尾川公園」のネーミングライツ・パートナー企業を募集したところ、パートナー企業及び愛称等について、次のとおり決定しました。



施設等の名称	パートナー企業	愛 称	命名権料	期 間
いしいドーム	株式会社四国銀行	四銀いしいドーム	200万円(年間)	平成25年 4月1日 から 5年間
飯尾川公園	岡田企画株式会社	OKいしいパーク	100万円(年間)	